

Voice. 1

2026



年頭の辞

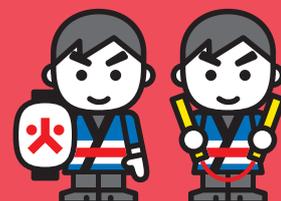
消防庁長官 大沢 博

新年を迎えて

一般財団法人 消防試験研究センター 理事長 山口 英樹

こだま 愛知県立瀬戸工科高等学校

支部の広場 島根県支部からお届け



「消太」



表紙によせて 島根県支部からお届け



出雲大社 御本殿 (出雲市) / 表紙上段

出雲大社は、日本一の縁結びの神様として全国的に有名な大國主大神(おおくにぬしのおおかみ)が祀られています。縁結びは、男女間に限らず人々を取り巻くあらゆる繋がりのご縁を結ぶものとされ、初詣や祭礼の時期には、多くの方が参拝に訪れます。

『古事記』を愛読し日本の信仰の世界に影響を受けた小泉八雲は、1890年に外国人として初めて本殿への昇殿を許されました。

【写真提供:公益社団法人島根県観光連盟】

雪の松江城(松江市) / 表紙下段

松江城は全国に現存する12天守の一つであり、2015年に国宝に指定されました。亀田山(城山)の丘陵上に構成された平山城で、関ヶ原の合戦が終わって間もない頃の質実剛健な構えと実戦本位の設計が特色です。

最上階の天狗の間からは、松江市街地や宍道湖など360度展望でき、眺望は格別です。春の桜や夏の新緑、秋の紅葉、冬の雪景色と四季の彩りに、黒い天守閣がよく映え、季節ごとの景色の移り変わりを求めて多くの人で賑わいます。

【写真提供:公益社団法人島根県観光連盟】

①小泉八雲旧居(松江市)

連続テレビ小説『ばけばけ』のモデルとなった小泉八雲とセツ夫婦が暮らした家です。庭のある侍の屋敷に住みたいという八雲の希望に適った旧松江藩士の武家屋敷で、『知られぬ日本の面影』の第16章「日本の庭」の舞台となった三方に庭が見える部屋や八雲が好んで眺めた庭などが当時のまま保存されています。八雲が書齋として使っていた部屋には、愛用の机と椅子のレプリカが置いてあり、実際に座って体感することができます。(本物は小泉八雲記念館に展示)

【写真提供:公益社団法人島根県観光連盟】

②ローソク島(隠岐の島町)

隠岐ユネスコ世界ジオパークの大自然絶景スポットの一つであるローソク島は、隠岐島後の北西に位置する代海岸の沖合に浮かぶ小島です。高さ20mのローソク状の岩の頂点に夕日が落ちる時、さながらローソクにあかりが灯ったように見えるので、この名があります。夕日が島の先端にかかるその光景は、まさに自然が造り出した芸術です。夕日が岩の先端に灯る瞬間は遊覧船からしか観ることのできない奇跡の光景です。

【写真提供:公益社団法人島根県観光連盟】

③大森の町並み(大田市)

石見地方の観光地として大変人気の高い石見銀山は、アジアで初めて世界遺産に登録された鉱山遺跡です。かつて銀を採掘していた坑道跡、龍源寺間歩につながる大森の町並みは、ノスタルジックな雰囲気溢れ、赤い石州瓦の家並みが鮮やかに映ります。現在も人々が生活をし、その暮らしが根付く世界遺産として大変珍しい観光地としても知られています。2027年に「石見銀山遺跡とその文化的景観」は世界遺産登録20周年を迎えます。

【写真提供:公益社団法人島根県観光連盟】

④櫻井家住宅(可部屋集成館)(奥出雲市)

櫻井家は日本古来の製鉄方法である、たたら製鉄業を営み、江戸時代、松江藩の鉄師頭取役をつとめ、田部、綿原両家とともに鉄師(たたら製鉄師)御三家といわれています。

櫻井家に隣接する可部屋集成館には、江戸期から伝わる美術工芸品、歴史資料といった貴重な品が数多く展示されています。2023年にTBS系にて放送された日曜劇場『VIVANT』では、主人公の父の実家である乃木家として使用されました。

【写真提供:公益社団法人島根県観光連盟】

- 002 **年頭の辞**
消防庁長官 大沢 博
- 003 **新年を迎えて**
一般財団法人 消防試験研究センター
理事長 山口 英樹
- 004 **こだま**
愛知県立瀬戸工科高等学校
教諭 森野 正行
130周年を迎える瀬戸工科高校 —危険物取扱者試験受験について—
- 006 **合格体験記**
青森県立北斗高等学校
普通科 2年 吉田 森音
- 008 **支部の広場**
島根県支部からお届け
- 010 **研究最前線**
消防庁消防研究センター
建物火災等における消防職員の受傷事故 —全国1170件の発生傾向—
- 012 **チャレンジ!乙種危険物取扱者**
(第8回)『製造所等(製造所・貯蔵所・取扱所)の保安距離』について
- 013 **topic**
- 014 **業務報告**
10・11月の試験実施結果・免状作成状況
- 017 **危険物取扱者試験・消防設備士試験日程**



消防庁長官
大沢 博

令和8年の新春を迎えるに当たり、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。皆様方には、平素から消防防災活動や消防関係業務などに御尽力いただいております。心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

昨年は、岩手県大船渡市や愛媛県今治市などにおける林野火災、8月以降は広域で線状降水帯による大雨や台風の被害、さらに11月には、大分市において大規模火災が発生するなど、日本各地で災害が相次ぎました。

お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

災害現場においては、被災地の消防本部や地元消防団はもとより、被災状況によっては県内外の消防応援隊や緊急消防援助隊も総力を挙げて国民の生命、身体及び財産を守るため最前線での活動等に当たっていただきました。改めて皆様の御活躍・御尽力に敬意を表しますとともに、心から御礼申し上げます。

また、令和6年は救急出動件数、搬送人員ともに過去最多となり、令和7年は記録的な猛暑のため、熱中症患者の搬送も過去最多となりました。そうした過酷な救急の現場においても、日々、献身的に御対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

近年、災害が激甚化・頻発化しており、「南海トラフ地震」、「首都直下地震」などの発生が危惧される中、国民の生命、身体及び財産を守る消防の果たす役割は、より一層重要なものとなっています。

消防庁では、国民の皆様が引き続き安心して暮らせるように、緊急消防援助隊や常備消防、消防団の充実強化をはじめ、消防分野におけるDX・新技術の研究開発の推進などを柱とし、消防防災力の強化に取り組みます。

とりわけ、大規模災害対応の要である緊急消防援助隊については、創設から30年を迎え、今後発生が懸念される「南海トラフ地震」等の大規模災害に備えて、緊急消防援助隊出動の際に、情報収集・映像送信の任務を行う消防庁ヘリコプターを増機するとともに、令和4年度以来となる全国合同訓練の開催、緊急消防援助隊受援アドバイザーの派遣、緊急消防援助隊への救助技術の高度化及び普及を計画的に進めてまいります。

また、団員減少が危機的な状況にある消防団については、引き続き、装備や資機材の充実強化に取り組むとともに、女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、モデル事業による支援、自治体等と連携した広報などを行い、消防団員の確保に全力を挙げてまいります。

さらに、消防分野におけるDX・新技術の研究開発の推進については、競争的研究費の拡充による、災害の検証結果を踏まえた緊急的な課題解決に資する研究開発の推進をはじめとし、消防の現場ニーズと企業等の技術シーズのマッチング促進、マイナ救急の全国展開・機能拡充や消防団におけるドローンの活用などを推進してまいります。

加えて、国民保護体制の整備に万全を期すため、消防庁では、沖縄県の先島5市町村のうち、竹富町、多良間村における特定臨時避難施設(シェルター)の整備を支援するほか、地方公共団体と連携した住民避難訓練の実施や避難施設の指定促進に取り組むとともに、Jアラートの新システムへの更改を進めてまいります。

皆様方におかれましては、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりとそれを支える我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展のため、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

新年を 迎えて



理事長
山口 英樹



令和8年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

本年も皆様とともに新しい年を迎えることができましたこと、深く感謝致します。

昨年は、2月から4月にかけて大船渡市や今治市などで大規模林野火災が、8月には大阪市中央区宗右衛門町ビル火災、11月には大分市佐賀関での大規模市街地火災などが発生しました。香港では、高層マンション7棟の火災といったニュースもありました。全国各地の台風・豪雨災害や12月の青森県東方沖で発生した地震などの自然災害も発生しました。

まずは、お亡くなりになられた皆様に心より哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様、ならびに被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興と、平穏な生活を取り戻されますことを、心よりお祈り申し上げます。

また、受験者の皆様方には、危険物取扱者試験問題の誤りなどで大変なご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。改めて国家試験の実施機関として危険物取扱者試験や消防設備士試験について、公正な試験の実施は勿論、皆様方が安心して受験できるように努めてまいります。

さて、安心できる安全な社会生活を実現するためには、あらゆる場所において災害、事故を予防する体制の確立と普段からの備えが大切であると考えております。そのためにも消防・防災の専門的な知識と技能を有する方が必要であり、とりわけ危険物施設や防火対象物の安全性を確保するためには、より多くの方に危険物取扱者や消防設備士の資格をお取りいただき、社会にて活躍していただくことが肝要と考えております。

これらの有資格者を確保するため、昭和59年10月に当センターが設立され、昭和60年から、消防法に基づく指定試験機関として危険物取扱者試験及び消防設備士試験を全国で実施してきており、令和6年度中には両試験で延べ約40万人の皆様方に受験いただいているところです。消防設備士試験に関しては、受験者が増加する兆しがみえます。

これまで、当センターが両試験や予防技術検定の実施、免状の作成業務を着実に遂行できてまいりましたのは、消防庁をはじめ都道府県、消防関係機関及び教育機関の皆様のご支援の賜物と改めて深く感謝申し上げます。

当センターにおいては、昨今の電子化の動きを踏まえ、令和6年度に両試験全ての受験申請をインターネットで済ませられるよう対応し、令和7年4月から受験料のキャッシュレス払い手法の拡大を行いました。また、予防技術検定については令和7年度から受験申請を電子申請に切り替えたところです。免状作成等業務の電子化についても国のデジタル化等の動きや関係の皆様のご意向を踏まえながら進めることとしております。

今後とも、電子化などで受験者の皆様への利便性向上を図り、より多くの方に受験しやすい環境を提供していくとともに、それらを通じて当センターの安定的な業務運営のための課題に取り組んでまいりますので、これまでと変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

当センターは、一昨年10月に設立40周年を迎えたところです。新しい年を迎え、私ども役職員一同、決意を新たに指定試験機関としての適正な業務を遂行していく所存です。

結びに、皆様方のますますのご発展と本年が安全で明るい年となりますことを祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



愛知県立瀬戸工科高等学校

130周年を迎える瀬戸工科高校 —危険物取扱者試験受験について—

森野 正行(もりの まさゆぎ)
愛知県立瀬戸工科高等学校
教諭

1 学校概要と沿革

本校は、愛知県瀬戸市に位置する公立の高等学校です。その歴史は、1895年に開校した「瀬戸陶器学校」に遡ります。日本六古窯の一つ「瀬戸焼」の産地として知られるこの地で、伝統的な陶芸技術と新しい工業技術を融合させた教育を実践し、地域産業の発展に貢献してきました。令和3年度には「愛知県立瀬戸窯業高等学校」から現在の「愛知県立瀬戸工科高等学校」に改称し、工業高校としての専門性をさらに高めています。

本校は、全日制、定時制、そして高校卒業後に入学する2年制の専攻科を併設している点が特徴です。特に、全国的にも数少ない、陶芸やデザインを専門的に学ぶ専攻科は、多くの陶芸家やデザイナーを輩出しております。

工業高校でありながら、デザイン系の学科を設置しているため、女子生徒の割合が多く、他の工業高校とは一線を画す活気と多様性のある雰囲気が魅力です。また、幅広い年齢層の専攻科生と共に学ぶことで、生徒たちは専門知識だけでなく、社会性を育む機会も得ています。

2 学科紹介

全日制には、未来のものづくりを支える4つの学科が設置されています。それぞれの学科で、専門的な知識と技術を深く学び、社会で即戦力となる人材の育成を目指しています。「ロボット工学・機械・新素材工学」は3学科の括り募集で1年次は3学科の学習を通して、各自の将来に合った学科を選ぶこととなります。工芸デザイン科はデザインコース、セラミックコースと専門性の高いコース制をとっています。

・ロボット工学科

急速に発展するロボット技術に対応するため、機械、電気、情報通信の各分野を横断的に学習します。ロボットの設計から製作、プログラミング、制御までを実践的に学び、ものづくりの楽しさと奥深さを体験します。生徒たちは、ロボット製作を通じて問題解決能力やチームワークを養い、将来のロボッ

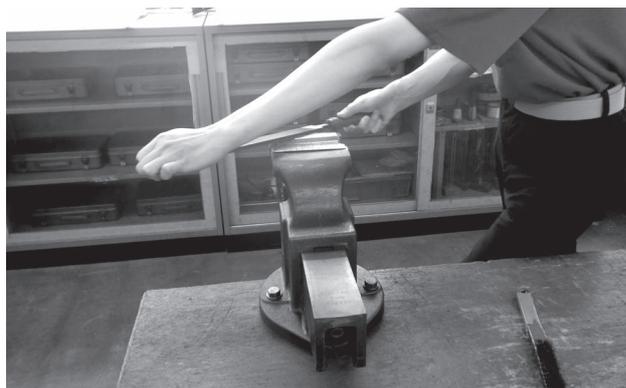
ト開発者やシステムエンジニアとしての基礎を築きます。



ロボット工学科 協働ロボットを使った実習風景

・機械科

あらゆる工業製品の根幹となる汎用機を使用した加工や手仕上げなどの基礎技能を習得します。金属材料の加工、旋盤やフライス盤、マシニングセンタといった工作機械の操作、溶接技術、そして手書きの製図やCADによる作図方法を学びます。これらの技術は、自動車産業をはじめとする様々な製造業で不可欠なスキルであり、卒業後は多岐にわたる分野での活躍が期待されます。また、安全や就労を意識した心身教育に力を入れており、卒業後も各就労場所で活躍できる人材であるよう指導を行っております。



機械科 手仕上げ実習風景

・新素材工学科

新しい技術や製品開発に不可欠な「素材」に焦点を当て、その特性や製造方法を学びます。化学、電気、機械の基礎知識をベースに、セラミックスや金属、プラスチックなどの材料化学を深く探求します。危険物取扱者や電気工事士といった国家資格の取得も視野に入れ、材料の分析・評価から、新しい素材の開発まで、幅広い知識と技術を習得します。



新素材工学科 中学生向け説明会の様子

・工芸デザイン科

伝統工芸である陶芸と、現代社会で求められるデザインの両方を学ぶことができるユニークな学科です。ろくろや手びねりといった陶芸の基礎技術から、IllustratorやPhotoshopを用いたコンピュータグラフィックス、さらにはプロダクトデザインやインテリアデザインまで、幅広いデザインスキルを身につけます。デザインコンペへの応募や企業とのコラボレーションを通じて、実践的な創造力と表現力を養い、陶芸作家やデザイナー、クリエイターとしての道をきり開きます。また、先にも挙げましたが、高校を卒業後2年間を専攻科で学ぶこともできます。専門性豊かな講師の先生による独創的な授業で個人が持っている技量を上げられます。



工芸デザイン科 陶芸実習



専攻科 絵付け実習

3 取得可能な資格・検定

本校では、各学科の専門分野に特化した多様な資格取得を積極的に支援しています。これらの資格は、卒業後の進路選択において大きな強みとなります。

- ・国家資格：
 - 危険物取扱者（乙種、丙種）
 - 電気工事士（第二種）
 - ガス溶接技能講習
 - アーク溶接特別教育
 - 各種技能検定
- ・検定試験：
 - 品質管理検定（QC検定）
 - カラーコーディネーター検定
 - 色彩検定
 - トレース技能検定
 - 計算技術検定
 - 情報技術検定



4 部活動

学習だけでなく、部活動も盛んです。多くの生徒が文武両道を目指して日々活動しています。

- ・運動部：野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、卓球、弓道、など
- ・文化部：吹奏楽、放送、写真、美術、陶芸陶磁史、など
特に、美術部や陶芸陶磁史部は、工芸デザイン科の生徒を中心に、専門的な技術を活かした作品制作に励んでいます。また、放送部は各種コンクールで高い評価を得ています。

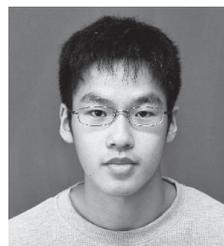
5 本校の危険物取扱者試験への取り組み

決まった学科のみの受験ではなく、幅広い学科で試験を受ける傾向があります。専門的には新素材工学科の生徒の受験が望まれています。各個人のスキルアップのために他学科生徒の受験も増えてきています。例年、夏、冬の年2回程度、校内全生徒向けに補習を行っています。

6 最後に

本校は、創立130年を迎える歴史の中で培ってきた伝統と、時代の変化に対応しながら、歴史のある瀬戸市で教育活動を継続してきました。特に、危険物取扱者試験をはじめとする資格取得への取り組みは、ものづくり県である愛知において、生徒たちが将来のキャリアをきり開くための重要なステップであると考えています。今後も多くの生徒が資格試験にチャレンジできる環境を確保して、各生徒の挑戦を応援していこうと思います。

合格 記 合体



吉田 森音 よしだ しおん
青森県立北斗高等学校
普通科(定時制課程) 2年

甲種危険物取扱者を夢見て ～挑戦と挫折、そして未来へ～

1 危険物取扱者に挑んだきっかけ

私が中学三年だった頃、周りの友人が運動部などで実績を収めていました。しかし、自分はいくらという努力をしたこともなかったために、周囲と差がついてしまって劣等感を感じるようになっていました。そんな時に家族が持っていた危険物取扱者という資格の存在を知り、「この資格を勉強することで、自分は変わることが出来るかもしれない」という理由から、この資格を受験することを決意しました。

2 初の資格取得、乙種第四類

大前提として、危険物取扱者の試験は「法令」、「物理化学」、「性質及び消火方法」の三種類に分かれています。これらはいずれも60%以上を得点しなければならず、満遍なく学習する必要があります。そのため、勉強の際のバランスも考える必要があります。

広い範囲をカバーすることが求められる資格のため、勉強を本気でやってこなかった自分にとっては勉強の仕方がわからず、どこから手をつければ良いのかさえ分かりませんでした。まずは、インターネットでおすすめされている参考書を吟味した上で、短期間で合格できると謳っている参考書を購入し、ひたすら読み込みました。

寝る前や食事の前後、学校や家では常に参考書を持ち運び、分からなくても構わず読み進めることを徹底していました。そうしていくうちに内容が概ね理解できるようになったので、そこからは過去問によるアウトプットに全力で力を注ぎました。ゲームの時間も寝る時間も食事の時間も、全てを削りながら過去問とテキストを反復していくと、いつか一日で過去問を150～300問解けるまでに成長しました。そこから更にペースをあげて390ページの過去問を1日で周回するという勉強方法を確立し、最終的には

過去問を20周以上はしていました。その状態で受けた乙種第四類の試験は正答率が法令は8割越え、それ以外は10割という結果で合格することができました。

3 甲種へ至る道、乙種全類制覇

乙種第四類に合格後、私は高校に入学しました。この乙種第四類の合格後はしばらく勉強から離れていましたが、担任から「乙種第四類の資格を持っていることは凄いことだ」と言われたことで自信が付き、甲種危険物取扱者を取得することを目指しました。ただし甲種危険物取扱者の受験には乙種を4種類以上有すること等が受験資格となっていることもあり、この受験資格を満たすために乙種全種類を取得することにしました。

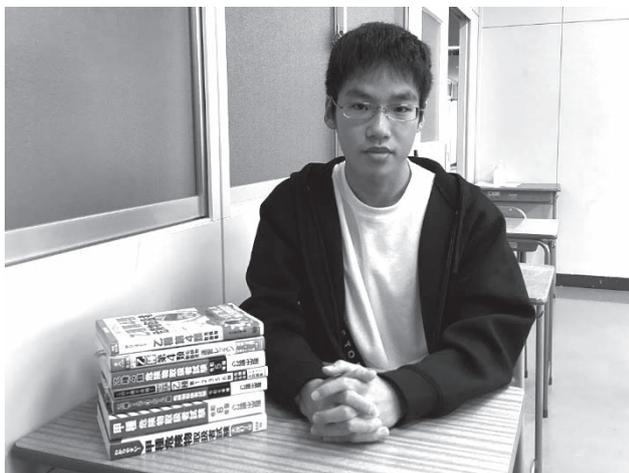
まずは乙種第二類と第六類の勉強を開始しました。この段階で乙種第四類に合格していたので、試験科目の免除措置を使って受験をしました。これは「性質及び消火方法」以外を解答しなくても良いというかなり凄い制度で、第四類を合格していれば勉強がかなり楽になるというものです。乙種第四類受験時とは異なり、過去問メイ



合格を目指してコツコツ学び続けた日々

ンで周回しながらテキストを読むという方法を、プライベートと両立させることを意識しながら取り組みました。一日に2時間程度、暇があればその時間にゲーム感覚で取り組むという手法を取りながら2ヶ月程度勉強をしました。結果としてはいずれも8割以上を得点し合格しました。

次に乙種第一類、第三類、第五類をまとめて勉強しました。「第二類と第六類の試験の時と同様に免除制度を活用しているので楽か」と思いきや、そんなことは全くありませんでした。まず全体としてカタカナの用語が多く、乙種第五類に関してはどれもカタカナだらけで最も苦戦しました。その上、乙種を3種類一気に受験したために、覚える危険物の総数は60個をゆうに超えており、とにかく暗記をするために紙に書いたりすることで記憶を定着させました。勉強時間は一日3時間程度、この時はアルバイトもしていたので、スキマ時間を全力で活用することを軸に勉強時間を捻出して、前回と同様に過去問を大量に周回する方法を講じることで、全体的に7～8割を得点して合格しました。



甲種合格に向けて活用した参考書

4 終着点、甲種という憧れへ

危険物取扱者の乙種全類を制覇したあと、アルバイトに力を入れていた私は甲種危険物取扱者の受験をしようかずっと悩んでいました。「この試験に受かる確証は無い、この試験を受けるという行為は自分の身の丈にあっていいのか?」と自問自答する日々が続いてしまっ

たことで情熱を失い、甲種危険物取扱者の受験を一時はやめる決意をしました。しかし憧れまでは捨てられず、胸の中には甲種危険物取扱者に対する羨望がずっと残っていたこともあり、急遽令和7年1月に受験をすることにしました。

参考書から読み始めて勉強を始めてみても、物理化学や法令がより複雑かつ難解なものになっており、過去問に関しては従前のノウハウが一切通用しないほどまでに難しくなっていて、その度に挫折を繰り返していききました。しかし、憧れを捨てたくないと言うたった一つの理由から、アルバイトの休憩時間や学校の休憩時間、自分が自由に使えると判断した時間を全て使って勉強をしていました。「一日に何時間勉強をする」という指標を一切立てず、一日の限界が来るまで勉強をすることを意識したことで、1ヶ月経った頃には500ページ超の過去問を3日で一周程度できる域に到達しました。さらにスマートフォンやYouTubeなども併用することで知識を固めて行くことにもより注力したことで、試験直前に風邪を引くというアクシデントにも一切動じずに、物理化学を10割得点して一発合格。長年の夢が叶った私は、この時に初めて自分に自信を持つことができました。

5 おわりに

中学生の頃に抱いていた、劣等感の克服という理由から危険物取扱者の受験を始めて、はや数年が経ちました。甲種危険物取扱者の合格へ至るまでの幾多もの経験と知識、そして努力が今尚私の中で生きていて、それらは間違いなく私を変えてくれました。「努力とは何か」、そんな考えと向き合えるきっかけを作ってくれた危険物取扱者という資格と出会えて、私は本当に幸せだと思っています。

この経験が活きているのか、現在、宅地建物取引士に挑戦しています。そしてこれからも、私が追い求める理想を目指して、全力で楽しみながら精進しようと思います。



支部の広場

島根県支部からお届け

1. はじめに(島根県の概要)

島根県は、県東部の安来市から県西部の津和野町を貫く国道9号線の延長が230kmに及び東西に長く、日本海には隠岐諸島を擁しており、総面積は約6,708km²で全国19番目の広さがあります。また、自然的、歴史的背景から県東部の「出雲」、県西部の「石見(いわみ)」、「隠岐」の3つの地域に分かれています。

県の推計人口は令和7年10月1日現在633,105人、そのうち7割の446,361人が出雲に居住しています。県の人口は昭和20年代に90万人を数えましたが、産業構造の変化等により人口減少が進行しています。

高齢化率は令和6年10月1日現在35.2%で全国順位は第8位、合計特殊出生率は令和6年1.43で全国順位は第3位となっています。

こうした状況の中、島根県は第2期島根創生計画(令和7年度～令和11年度)において、合計特殊出生率を2045年までに2.07(人口を維持する水準)とし、2040年までに人口の社会移動を均衡(±0)させる目標を掲げその達成に向けて、Ⅰ活力ある産業をつくる、Ⅱ結婚・出産・子育ての希望をかなえる、Ⅲ地域を守りつづける、Ⅳ島根を創る人をふやす施策を重点的に推進しています。

2. 支部の状況

島根県支部は、県都松江市にある国登録有形文化財の島根県庁とこれに隣接する国宝松江城から北東約1kmに立地する島根県林業会館の2階に事務所を構えています。建物は昭和60年に建設されたもので築40年余りが経過していますが、常に清潔に保たれており、周辺には松江地方裁判所や日本銀行松江支店などが立地する、静かで落ち着いた環境で仕事をしています。

職員は、男性の支部長、女性の主査と主事の計3名体制です。支部長の席の後ろ側の窓は、老朽化により開かなくなっていますが、職員間の風通しは良好で、それぞれにメインの業務を持ち相互にサポートしながらチームワークよく業務に取り組んでいます。

3. 試験業務の概要

(1)実施状況

【危険物取扱者試験】

危険物取扱者試験については、県下6か所(松江市、出雲

市、大田市、浜田市、益田市、隠岐の島町)でそれぞれ6月、10月又は11月、2月の年3回(松江市は2月に2回で計4回)ずつ試験を実施しています。また、特定試験を県立浜田水産高校、県立矢上高校、県消防学校、松江能力訓練センター(松江刑務所)で実施しています。近年の受験申請者数は表1のとおりでおおむね2,100人前後の横ばいで推移しています。

一方、高校生の受験申請者数は、令和2年度の859人から令和6年度は581人で、278人の減、減少率32.4%と激減しています。また、全受験申請者に占める比率も令和2年度の42.1%から令和6年度の27.7%と14ポイントも減少しています。

こうした状況となったことについては、昨今の雇用情勢により採用側が新卒の資格取得者を求めない傾向(採用優先で人材育成はあとから)の影響で、高校の進路指導サイドや生徒自身の資格取得のニーズ、モチベーションが減少、低下していることが背景にあると、試験担当の先生方との意見交換等を通じて推察しています。

電子申請比率については、令和2年度が25.3%に対し、令和6年度においては48.6%とほぼ倍増しており、令和7年度の11月試験までの比率は58.9%でさらに10ポイント余り増加しています。

その要因は、電子申請の浸透に加え、令和6年度から受験資格証明書がオンラインで提出できるように改良されたことによるものですが、当支部では、電子申請を更に推進するため、全受験申請者の3割を占める高校の団体申請が書面申請から電子申請へ円滑に移行されるべく、各高校に出向いて具体的な進め方の説明に努めています。

表1 危険物取扱者試験受験申請者数の推移 (単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
甲種	60	58	83	58	62
乙種	1,830	2,165	1,900	1,946	1,887
うち乙種第4類	1,426	1,722	1,468	1,600	1,529
丙種	151	151	145	129	146
合計	2,041	2,374	2,128	2,133	2,095
うち高校生	859	850	678	550	581
比率(%)	42.1%	35.8%	31.9%	25.8%	27.7%
うち電子申請	517	692	690	853	1,019
比率(%)	25.3%	29.1%	32.4%	40.0%	48.6%

【消防設備士試験】

消防設備士試験については、県下2か所(松江市、浜田市)でそれぞれ7月、11月の年2回ずつ試験を実施しています。



また、特定試験を松江能力訓練センター（松江刑務所）で実施しています。

近年の受験者数は表2のとおり増加傾向から減少傾向に転じてますが、令和7年度では894人に戻しており、平成24年度が860人ですので長期的には横ばいで推移しています。

表2 消防設備士試験受験申請者数の推移 (単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
甲特	9	9	8	7	9
甲種(甲特除く)	425	427	429	443	367
乙種	479	491	510	406	405
合計	913	927	947	856	781
うち電子申請	234	248	291	303	438
比率	25.6%	26.8%	30.7%	35.4%	56.1%

電子申請比率については、令和2年度が25.6%に対し、令和6年度において56.1%と倍以上増加しています。また、令和7年度の11月試験までの比率は78.3%でさらに22.2ポイント増加しています。

その大きな要因は、令和6年度から設備士免状以外の受験資格証明や科目免除で最も多く用いられている電気工事士免状のオンライン提出が可能になったことによるものであり、この傾向はますます強まっていくものと考えます。

(2) 試験監督員の体制と確保

試験会場の試験監督員は、県下6か所で県職員のOBを中心に現在47名確保していますが、県職員の定年延長に加え、石見、隠岐地域における県職員の定住者の減少により、70歳定年を迎えた試験監督員の補充に大変苦労しています。

このため、市消防職員OBや市町一般職員OBまで対象を広げて確保に努めています。

(3) 受験促進対策

毎年7月から8月にかけて、県下の工業高校等職業高校を中心とする危険物取扱者試験担当の先生と個別に面会し、資格取得のニーズの動向など試験を取り巻く現状を把握するとともに、生徒が試験を受けやすくするための要望事項を聴取して一連のプロセス改善に努めています。

県消防学校では、初任教育課程に危険物取扱者資格取得を組み込んでもらっていることから、学校長や担当教官と受験環境の改善に向けた意見交換を行っています。

また、自衛隊島根地方協力本部では、自衛隊員の退職後を見据えたキャリア支援の一助となるよう、試験の情報提供や特定試験実施の働きかけをしています。

4. 免状業務の概要

免状の交付状況については、危険物取扱者免状が新規、書換え等の総計1,600件半ばで推移しており、消防設備士免

状の総計は300件半ばで推移しています。

写真書換え未了者へのお知らせ事業については、毎年7月上旬に対象者を抽出し、中旬にお知らせハガキを発送しています。その結果を10月上旬にとりまとめて県に報告しています。

令和7年度は、危険物取扱者が発送数1,141件に対し、書換えを実施した者が285人で25.0%、消防設備士が発送数182件に対し書換えを実施した者が42人で23.1%となっています。

このほか、免状の書換えを促進するため、島根県危険物保安協会連合会が実施する危険物取扱者保安講習会に出向いて受付に同席し、写真書換え未了者に対して書換え手続きに誘導する取り組みを行っています。

表3 免状交付件数の推移 (単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
危険物取扱者	新規	557	1,209	785	670	624
	写真	949	953	958	838	867
	本籍等	73	61	51	55	68
	再交付	72	91	77	73	84
	計	1,651	2,314	1,871	1,636	1,643
消防設備士	新規	237	217	248	196	197
	写真	129	136	120	134	155
	本籍等	6	6	9	7	9
	再交付	4	7	5	1	8
	計	376	366	382	338	369
合計	2,027	2,680	2,253	1,974	2,012	

5. おわりに

当支部が抱える課題は様々ありますが、免状交付手数料の納付手段である島根県収入証紙が令和7年度末で廃止され、令和8年度からオンラインや納付書などによる納付方法とされることから、それに対応した仕組みづくりとその円滑な運用が、喫緊の課題となります。

その他、電子申請の推進や受験しやすい環境の整備など、関係者のご意見等を踏まえ、ご理解とご協力を得ながら取り組みを進めていきたいと考えております。

今回、表紙では島根県観光連盟の全面的な協力を得て県の観光PRをさせていただきましたが、折しも、NHK連続テレビ小説では、小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)とその妻セツをモデルとした夫婦の何気ない日常が島根を主な舞台として描かれている「ばけげん」が絶賛放映中です。

みなさまには、これを機に、多数のご来県を心よりお待ちしております。

建物火災等における消防職員の受傷事故

—全国1170件の発生傾向—

消防庁消防研究センター 主任研究官 大津 暢人

はじめに

消防活動中に消防職員に事故が発生すると、救助者としての消防職員の数が減少するとともに要救助者数が増加し、本来の活動により多くの時間を要する。よって、消防職員の受傷事故発生を低減することは、消防の目的達成のためにも重要である。事故低減のために今後の対策を立案する上で、過去に発生した受傷事故の傾向を把握することは必須である。

本稿は、平成2(1990)年1月1日から令和元(2019)年12月31日までの30年間に発生した、都道府県庁所在地を管轄する47の消防本部から情報を得ることができた火災出動に受傷した1,170名について、発生傾向を把握することによって、全国の消防本部において今後の対策立案のための基礎資料とすることを目的とする。なお、本稿における火災出動とは出動指令から帰署までの消防活動を対象としている。

方法

全国の都道府県庁所在地を管轄する47消防本部を対象に、質問紙による調査への回答を依頼し、得られた結果を集計した。さらに現時点で入手可能な他の統計等と比較できるものについて評価し考察を行った。

結果と考察

調査対象とした全47消防本部のうち17消防本部から受傷のあった1,170名の情報を得ることができた。発生年代の内訳は、1990年代382名、2000年代400名、2010年代388名である。火災種別について回答が得ら

れた988名の内訳は、建物火災894名、林野火災39名、車両火災19名、船舶火災1名、その他火災35名である。傷病程度の割合について以下に示す。回答のあった1008名の内訳は、重症84名8.3%、中等症273名27.1%、軽傷651名64.4%である。1,170名の回答があったものの、全ての項目に回答いただけただけではないため、分析ごとのN値はそれぞれ異なる。

1. 年齢(人的要素)

年齢と傷病程度との関係を図1に示す。受傷者数が最も多い年齢層は29歳以下であった。年齢層別にみた重症率(受傷者に占める重傷者の割合)は、29歳以下5.7%(18名)、30歳代6.3%(14名)、40歳代9.1%(21名)、50歳以上16.2%(29名)であった。

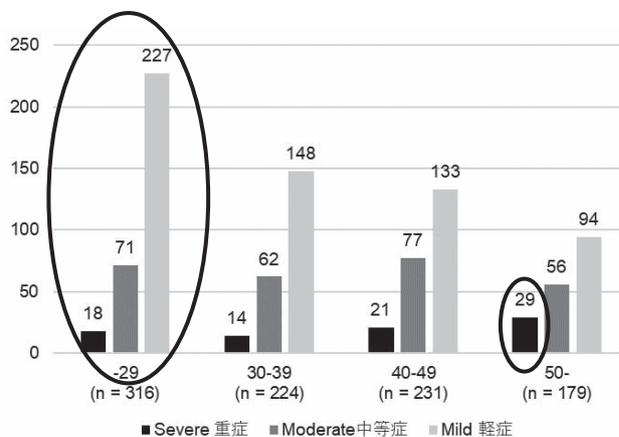


図1 年齢別受傷者割合 (N=950)

2. 受傷原因

受傷原因について情報の得られた847名について、以下に示す。受傷原因の上位5位は、物体落下122名14.4%、熱中症関連87名10.3%、転倒74名8.7%、床抜け以外の墜落68名8.0%、物体との接触62名7.3%であり、重症者数は転倒21.6%（16名）および、床抜け以外の墜落20.6%（14名）が高くなっている。

3. 傷病名

傷病名の上位5位は、打撲、骨折、熱傷、捻挫、切創であり、上位5位までの傷病名のうち重症率が最も高い傷病名は、骨折であった。

	-29	30-39	40-49	50-	合計Total
物体落下Object falling	15.5% (50)	17.9% (40)	12.8% (27)	12.4% (21)	14.9% (138)
熱中症関連 Heatstroke	18.6% (60)	6.3% (14)	5.2% (11)	4.1% (7)	9.9% (92)
転倒Fall	4.6% (15)	6.7% (15)	10.0% (21)	13.0% (22)	7.9% (73)
床抜け以外の墜落 Crash except floor collapse	5.0% (16)	7.6% (17)	9.5% (20)	10.7% (18)	7.7% (71)
物体との接触 Touch an object	5.9% (19)	10.8% (24)	5.7% (12)	4.7% (8)	6.8% (63)
建物の崩落 Collapse of the building	5.6% (18)	7.6% (17)	6.2% (13)	4.7% (8)	6.0% (56)
熱気Heat	7.1% (23)	6.3% (14)	2.4% (5)	6.5% (11)	5.7% (53)
火炎Flame	5.3% (17)	4.9% (11)	4.3% (9)	5.9% (10)	5.1% (47)
化学Chemistry	2.8% (9)	3.6% (8)	5.7% (12)	3.6% (6)	3.8% (35)
床抜けFloor collapse	1.9% (6)	4.5% (10)	5.2% (11)	3.6% (6)	3.6% (33)
放水反動Water discharge recoil	3.1% (10)	2.7% (6)	2.4% (5)	4.7% (8)	3.1% (29)
ホース踏みつけ・つまずき Trampling on hose	2.5% (8)	1.3% (3)	2.8% (6)	4.7% (8)	2.7% (25)
破壊活動 Distroying	4.6% (15)	2.7% (6)	1.4% (3)	0.6% (1)	2.7% (25)
過負荷Overload	0.6% (2)	2.2% (5)	2.8% (6)	4.7% (8)	2.3% (21)

図2 年齢と受傷原因

4. 年齢と受傷原因

年齢と受傷原因の関係を図2に示す。熱中症関連や破壊活動を原因とする受傷は年齢が若いほど多くなっている。これらは若手の消防隊員への任務付与や活動の実態を反映している可能性がある。一方、転倒、床抜け以外の墜落、過負荷、踏み外しは年齢とともに受傷者数が増加しており、これは加齢に伴う筋力や運動能力、柔軟性の衰えや注意力の低下が要因として考えられることから、これらを踏まえた、消防活動および訓練が今後求められる。

おわりに

本稿では、集計結果を基に統計的および俯瞰的に考察したが、得られた情報が限られており、受傷の要因が必ずしも明らかになったとは言い切れないため、今後は悉皆調査などによって統計学や安全工学の専門家と分析を深めることを検討したい。また、消防活動や事故発生に至った経過、建物火災であれば構造や延焼についての詳細をさらに調査するなど、発生した現象を含めて個々の事故の実態を把握する必要もあると考えられる。

最後に、本稿の調査にご協力いただいた全国の都道府県庁所在地管轄消防本部の皆様にご挨拶申し上げます。同時に、受傷された消防職員の方々の皆様にお見舞い申し上げます。

参考文献

- 1) 大津暢人, 新井場公德, 北後明彦, 阿部伸之:火災出動における消防隊員の受傷事故の発生傾向—都道府県庁所在地を管轄する47消防本部における1990年から2019年の事例調査—, 日本火災学会論文集, Vol.72, No.1, pp.15-22, 2022.

チャレンジ! 乙種危険物取扱者(第8回)

— 用語の解説 —

『製造所等(製造所・貯蔵所・取扱所)の保安距離』について

⇒ 保安距離とは、製造所等(製造所・貯蔵所・取扱所)で火災などの事故が起こった際に、敷地外の住宅、多数の人を収容する施設、重要文化財などの保安対象物に被害が及ぶのを防ぐために保たなければならない距離のことです。

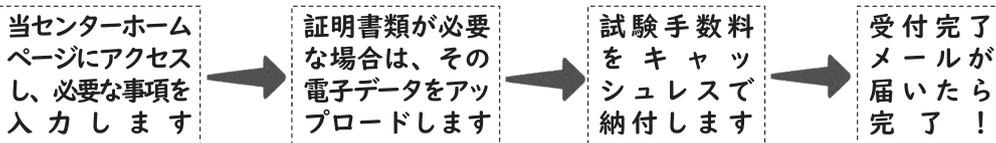
保安距離は、保安対象物から製造所等の外壁又はこれに相当する工作物の外側までの間に保つ一定の距離のことをいいます。

保安距離が必要な施設	保安対象物の例と距離
製造所 屋内貯蔵所 屋外タンク貯蔵所 屋外貯蔵所 一般取扱所	・同一敷地外にある住居 10m以上
	・幼稚園、小学校等の学校(大学を除く)、病院 ・300人以上を収容することができる劇場、映画館等 ・20人以上を収容することができる福祉施設等
	・重要文化財、重要美術品等の建造物 50m以上
	・高圧ガス、液化石油ガスの施設 20m以上
	・特別高圧架空電線 7,000Vを超え35,000V以下 3m以上(水平距離) 35,000Vを超える 5m以上(水平距離)

※ 本解説は、実際の試験問題との関連は一切ありません。また、当センターにおいては本解説を含め問題・解答に関する質問や考え方等についてのお問い合わせはお受けしていません。

● 危険物取扱者試験のお申し込みは電子申請をご利用ください
消防設備士試験

電子 [インターネット] 申請の流れ



→ 試験当日までに受験票をコンビニ等でプリントアウト、証明写真貼付のうえ、試験会場へ
・詳しくは、当センターホームページ掲載の試験を行う支部等の試験要綱等をご確認ください。



まずは当センターホームページへ
すべての試験種類で電子申請ができます。
試験案内の閲覧、印刷もできます。
ワンストップで申請完了!



◆当センターホームページ「よくある質問」の検索機能の追加について

企画研究部

当センターのホームページに、受験者の皆様から寄せられるお問い合わせのうち、良くある質問とその回答についてホームページに掲載して皆様にお知らせしております。これまででは質問の内容を一覧からお選びいただく方法としておりましたが、このたびキーワードでの検索が可能となりましたのでご案内します。

下図のよくある質問のイメージの「Q & A 検索」欄に文言を入力の上、検索ボタンをクリックしていただきますようお願いいたします。

複数のキーワードでの検索も可能ですので、ご不明な点等がある場合にご活用いただきますようお願いいたします。

よくある質問のページのイメージ

URL: <https://www.shoubo-shiken.or.jp/faq/>

◆令和8年度予防技術検定の案内について

業務部

令和8年度の予防技術検定の案内は、紙での配布は行いませんのでお知らせいたします。日程の公示日以降に当センターのホームページに案内を掲出しますので、必要に応じて印刷していただきますようお願いいたします。

なお、申請方法については、令和7年度と同様に当センターホームページからの電子申請のみとなります。

業務報告

10月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種	2,586	906	35.0%
乙種第1類	905	580	64.1%
乙種第2類	1,046	682	65.2%
乙種第3類	1,238	829	67.0%
乙種第4類	24,888	7,872	31.6%
乙種第5類	1,300	870	66.9%
乙種第6類	1,097	749	68.3%
乙種計	30,474	11,582	38.0%
丙種	2,355	1,344	57.1%
合計	35,415	13,832	39.1%

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、岩手、秋田、山形、福島、茨城、群馬、埼玉、東京、神奈川、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、香川、愛媛、高知、福岡

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種特類	84	30	35.7%
甲種第1類	331	97	29.3%
甲種第2類	295	103	34.9%
甲種第3類	295	86	29.2%
甲種第4類	1,114	398	35.7%
甲種第5類	305	149	48.9%
甲種計	2,424	863	35.6%
乙種第1類	68	12	17.6%
乙種第2類	26	6	23.1%
乙種第3類	15	2	13.3%
乙種第4類	230	77	33.5%
乙種第5類	49	15	30.6%
乙種第6類	2,117	867	41.0%
乙種第7類	148	79	53.4%
乙種計	2,653	1,058	39.9%
合計	5,077	1,921	37.8%

□消防設備士試験実施支部等

北海道、青森、宮城、東京、神奈川、新潟、岐阜、山口、徳島、沖縄

10月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	5,659	59,260	4,408	20,200	10,067	79,460
本籍等の書換え	156	1,099	37	203	193	1,302
写真書換え	9,722	68,317	1,671	8,174	11,393	76,491
再交付	854	6,194	100	484	954	6,678
計	16,391	134,870	6,216	29,061	22,607	163,931

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

11月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種	3,394	1,088	32.1%
乙種第1類	1,356	883	65.1%
乙種第2類	1,522	962	63.2%
乙種第3類	1,665	1,033	62.0%
乙種第4類	35,757	10,802	30.2%
乙種第5類	1,850	1,083	58.5%
乙種第6類	1,732	1,088	62.8%
乙種計	43,882	15,851	36.1%
丙種	3,602	1,601	44.4%
合計	50,878	18,540	36.4%

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道,青森,宮城,秋田,山形,福島,茨城,栃木,群馬,埼玉,千葉,東京,新潟,石川,福井,山梨,岐阜,静岡,愛知,三重,滋賀,大阪,兵庫,奈良,和歌山,島根,広島,山口,徳島,香川,愛媛,高知,福岡,佐賀,長崎,熊本,大分,宮崎,鹿児島

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種特類	42	14	33.3%
甲種第1類	968	335	34.6%
甲種第2類	142	43	30.3%
甲種第3類	162	72	44.4%
甲種第4類	620	224	36.1%
甲種第5類	146	64	43.8%
甲種計	2,080	752	36.2%
乙種第1類	198	83	41.9%
乙種第2類	84	30	35.7%
乙種第3類	87	20	23.0%
乙種第4類	593	216	36.4%
乙種第5類	156	55	35.3%
乙種第6類	821	315	38.4%
乙種第7類	519	376	72.4%
乙種計	2,458	1,095	44.5%
合計	4,538	1,847	40.7%

□消防設備士試験実施支部等

北海道,秋田,山形,東京,石川,滋賀,鳥取,島根,高知

11月中の免状作成状況

(単位:件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	11,927	71,187	2,648	22,848	14,575	94,035
本籍等の書換え	110	1,209	20	223	130	1,432
写真書換え	8,408	76,725	1,261	9,435	9,669	86,160
再交付	706	6,900	62	546	768	7,446
計	21,151	156,021	3,991	33,052	25,142	189,073

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

◆日本消防設備安全センター情報誌・メールマガジンのご案内

(一財)日本消防設備安全センター 企画研究部

・消防防災関係情報誌「月刊フェスク」のご案内

消防防災関係情報誌「月刊フェスク」は日本消防設備安全センターホームページ掲載の電子書籍です。消防防災に関するトレンド情報や消防設備業・予防行政を中心とした最新情報を掲載しています。2008年から最新号まで掲載。閲覧も、印刷も無料です。



・メールマガジンのご案内

「月刊フェスク」発行のお知らせや認評定合格品・評価委員会結果公表、講習・刊行物発刊のご案内など、安全センター業務に関する最新情報を発信します。毎月25日頃配信します。

メールマガジンの配信希望の方は以下の二次元コードや消防設備安全センターホームページのバナーからメールアドレスを登録してください。



※上記お知らせは、当消防試験研究センターによるものではありませんので、御質問については、各組織に直接お問い合わせください。

危険物取扱者試験日程（願書受付が2月・3月にかかる日程分を抜粋）
 ※試験日など変更になることがありますので、ホームページ等で確認して下さい。

支部等名	試験日			受付期間		甲種	乙種						丙種	受験地・注意事項※
	月	日	曜日	開始日	締切日		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
北海道	3月	8日	日	1月26日	2月2日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種	札幌市
岩手	3月	21日	土	2月17日	2月24日					乙4				盛岡市外1箇所
宮城	3月	14日	土	1月26日	2月3日					乙4				仙台市, 注意事項あり
中央試験センター(東京都)	3月	22日	日	1月26日	2月6日					乙4				中央試験
新潟	3月	7日	土	1月19日	2月3日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種	新潟市外2箇所
石川	3月	15日	日	2月2日	2月9日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種	加賀市
	3月	22日	日	2月2日	2月9日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種	金沢市
愛知	3月	8日	日	2月2日	2月10日	甲種				乙4			丙種	名古屋市
大阪	4月	19日	日	2月26日	3月5日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種	大阪大学

※受験地の詳細と「注意事項あり」の表示がある場合は、当センターホームページをご参照ください。

消防設備士試験日程（願書受付が令和7年12月・令和8年1月にかかる日程分を抜粋）
 ※試験日など変更になることがありますので、ホームページ等で確認して下さい。

支部等名	試験日			受付期間		甲種					乙種							受験地・注意事項※		
	月	日	曜日	開始日	締切日	特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		第7類	
北海道	3月	8日	日	1月26日	2月2日		甲1			甲4						乙4		乙6	乙7	札幌市
中央試験センター(東京都)	3月	20日	金・祝	1月26日	2月6日													乙6		中央試験
新潟	3月	14日	土	1月22日	2月6日		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7		新潟市 外2箇所
沖縄	3月	8日	日	1月29日	2月5日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7		西原町

※受験地の詳細は、当センターホームページをご参照ください。



Voice...

編集後記

2026 January

新しい年が明けました。本年が皆様にとって良い一年となりますこと心からお祈り申し上げます。
 当誌の業務情報でもお知らせしております当センターが行う試験の受験者数ですが、最近では消防設備士試験の受験者数が増加傾向にあるようです。人口減少が進む中で当該設備士の資格を必要としている業種でのニーズが高まっているものと推察しますが、資格をお持ちいただく方の活躍により、個別の施設はもちろん、ひいては社会全体として私たちの安全・安心につながっているものと思っております。日頃ご労苦いただいている従事者の皆様に深く感謝申し上げますところでは。
 さて、本年は愛知県を中心にアジア競技大会とアジアパラ競技大会が行われるとともに、北米3か国でのサッカーワールドカップ及びイタリアでの冬季オリンピック・パラリンピックなど、世界的にも注目度の高いスポーツイベントが行われる素晴らしい一年になります。世界中のアスリートたちが、日頃の厳しい練習の成果を存分に発揮し、怪我なく健闘されることを願うとともに、皆様と感動を共有できることを楽しみにしております。

後援：総務省消防庁

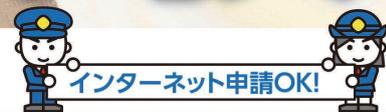
諦めずに進めば
きっと夢は叶う

消防

角田 夏実
TSUNODA Natsumi
女子柔道選手

資格試験

「みんなの街を守る」社会が求める国家資格



危険物取扱者

石油化学工業	自動車工業	塗料業	ビル管理業務
医薬品工業	食品化学工業	ガソリンスタンド	大型量販店

消防設備士

建築業	電気工事業	消防設備業
給排水設備業	不動産管理業	防災コンサルタント

消防試験研究センターだより

Voice...

令和8年1月発行

編集・発行

一般財団法人消防試験研究センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル19階

TEL.050(3803)9272(企画研究部) / FAX.03(5511)2751

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

